

国選定 重要文化的景観  
奥飛鳥の文化的景観

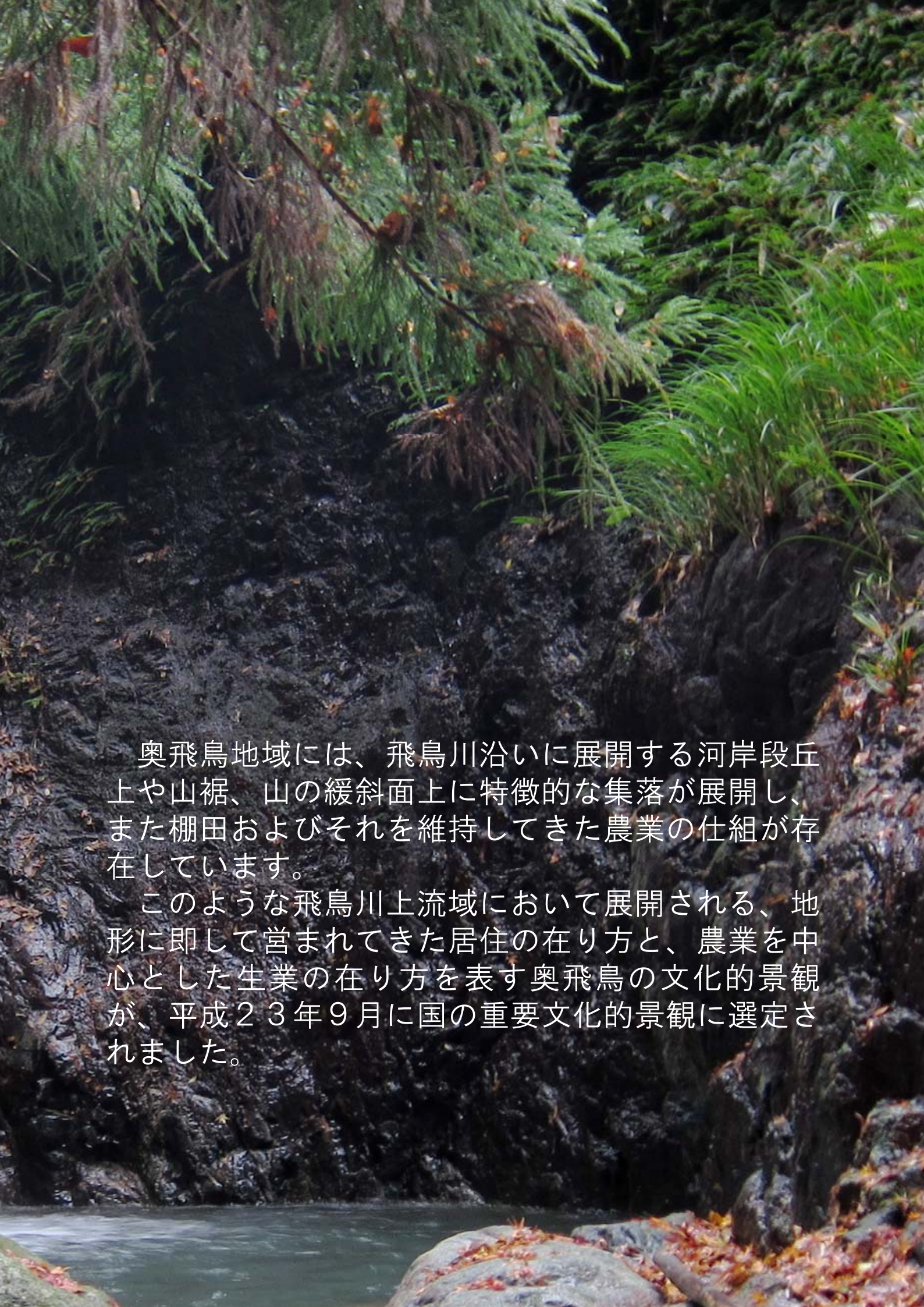


奈良県高市郡明日香村









奥飛鳥地域には、飛鳥川沿いに展開する河岸段丘上や山裾、山の緩斜面上に特徴的な集落が展開し、また棚田およびそれを維持してきた農業の仕組が存在しています。

このような飛鳥川上流域において展開される、地形に即して営まれてきた居住の在り方と、農業を中心とした生業の在り方を表す奥飛鳥の文化的景観が、平成23年9月に国の重要文化的景観に選定されました。



# 「奥飛鳥の文化的景観」の概要

名称：「奥飛鳥の文化的景観」（オクアスカノブンカテキケイカン）

選定基準：「選定基準二（選定基準一（一）、（五）及び（八）の複合景観地）」

面積：奈良県高市郡明日香村大字稲淵の全域（216.4ha）

同上 栢森の全域（168.1ha）

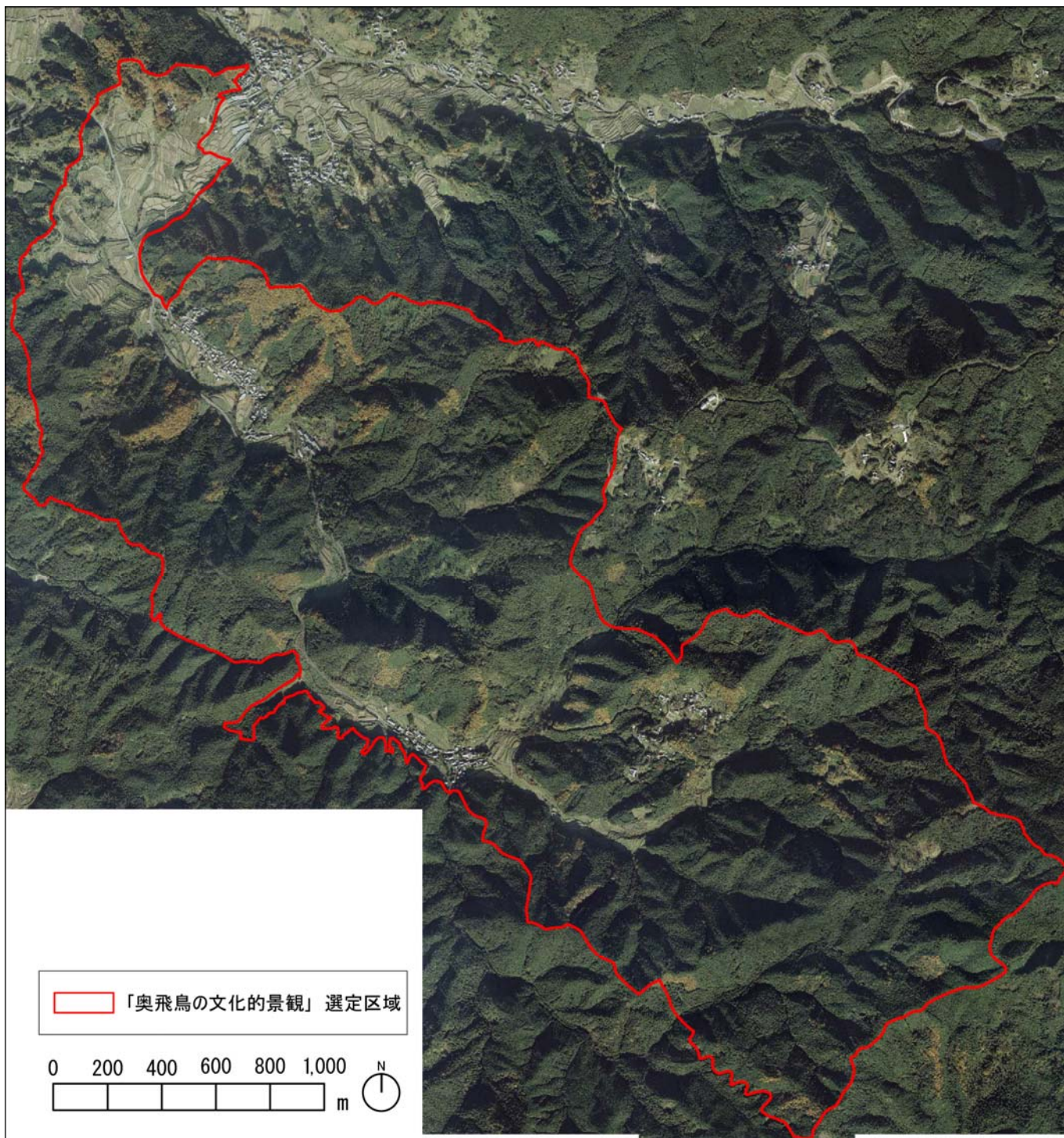
同上 入谷の全域（166.5ha）

同上 祝戸の一部（9.3ha）

同上 阪田の一部（5.5ha）

以上 合計面積：565.8ha

景観単位：飛鳥川、集落、農地、森林域







## 飛鳥川

万葉集に詠われた時代の飛鳥川を彷彿とさせる源流域の雰囲気を残す。



## 農地と森林

限られた土地に集落を形成し、農地を開墾してきた。

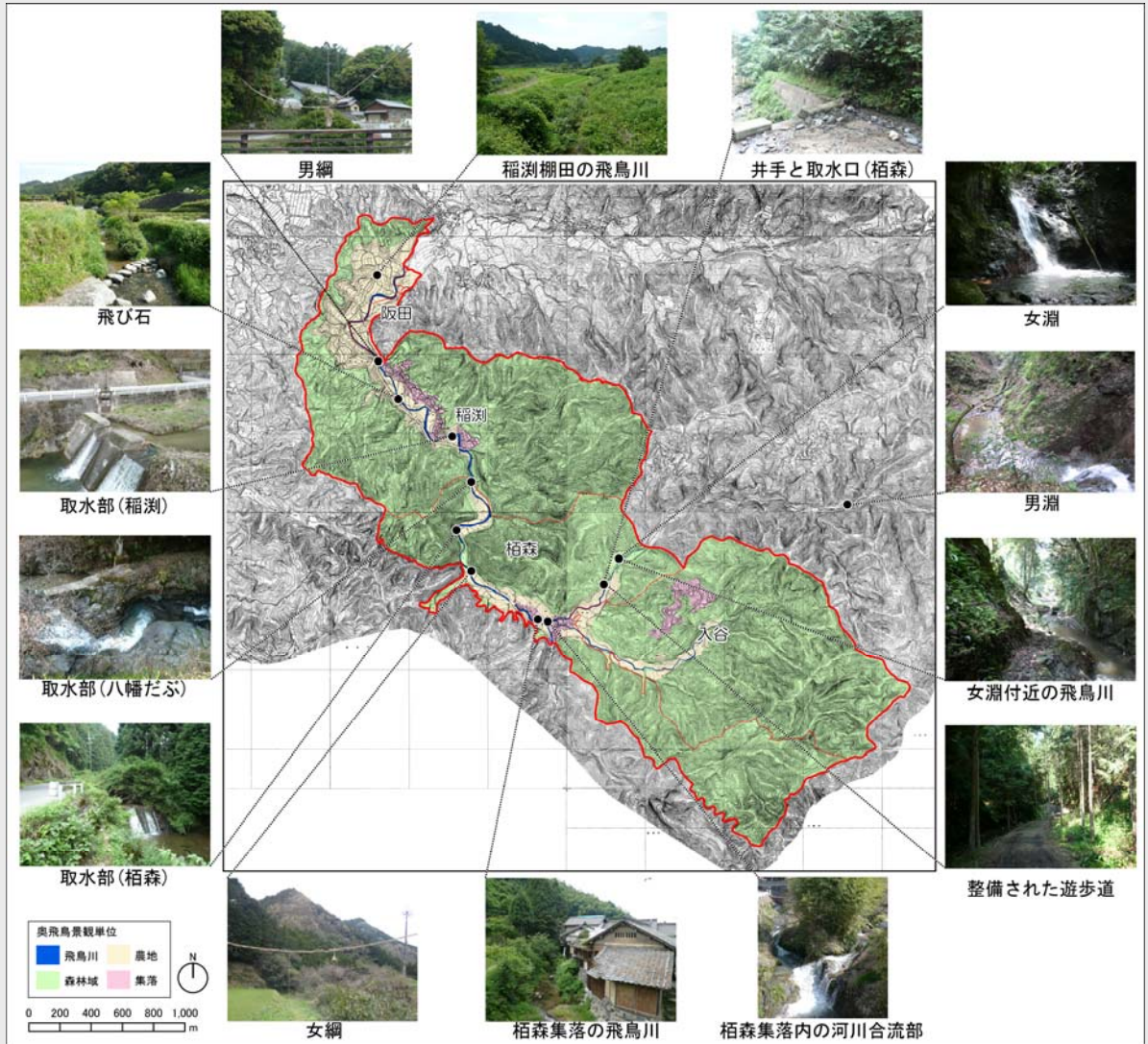


## 綱掛神事

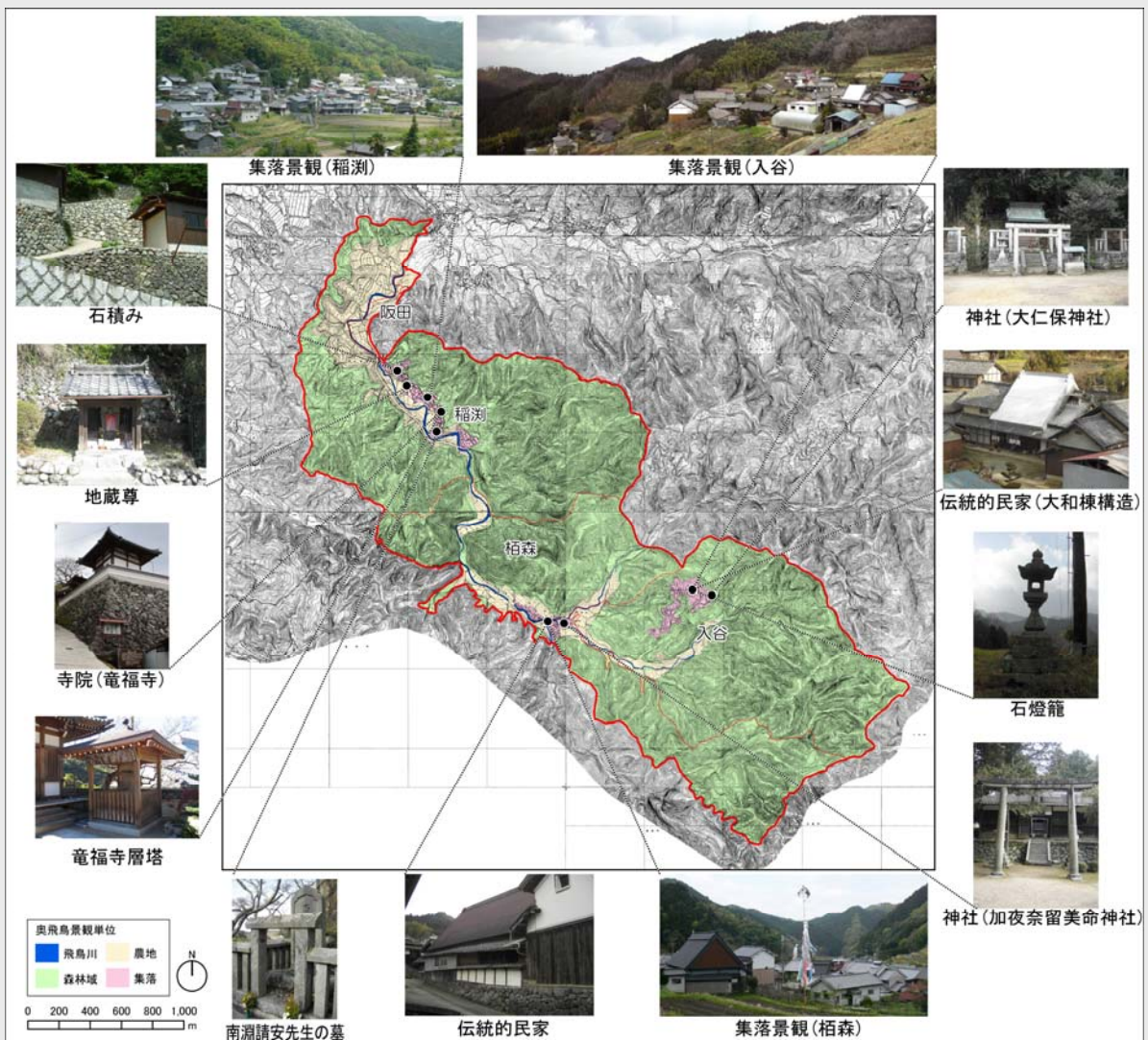
飛鳥川に綱を掛け、豊穡と子孫繁栄を祈願する。



# 飛鳥川



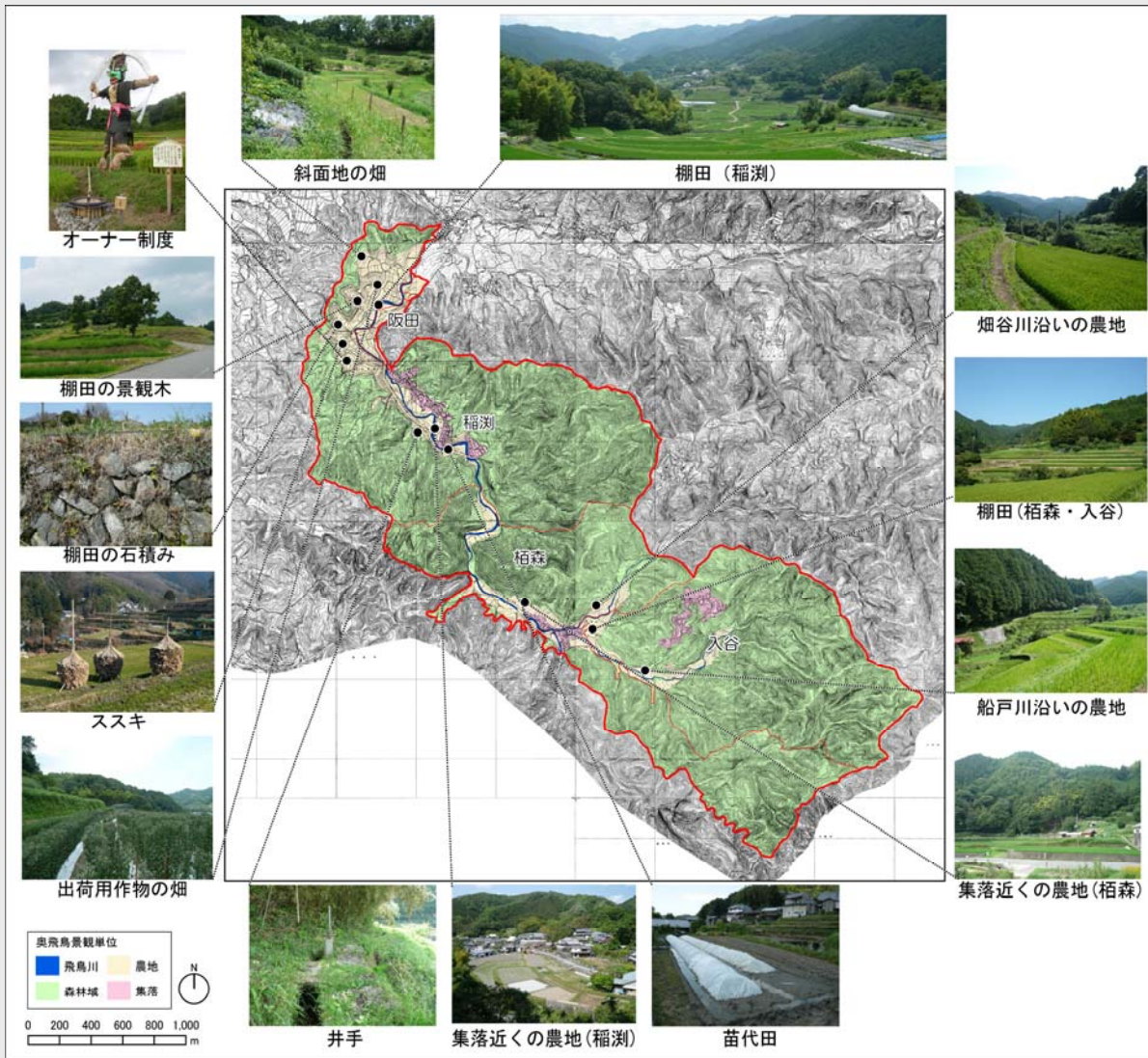
# 集落





# 農

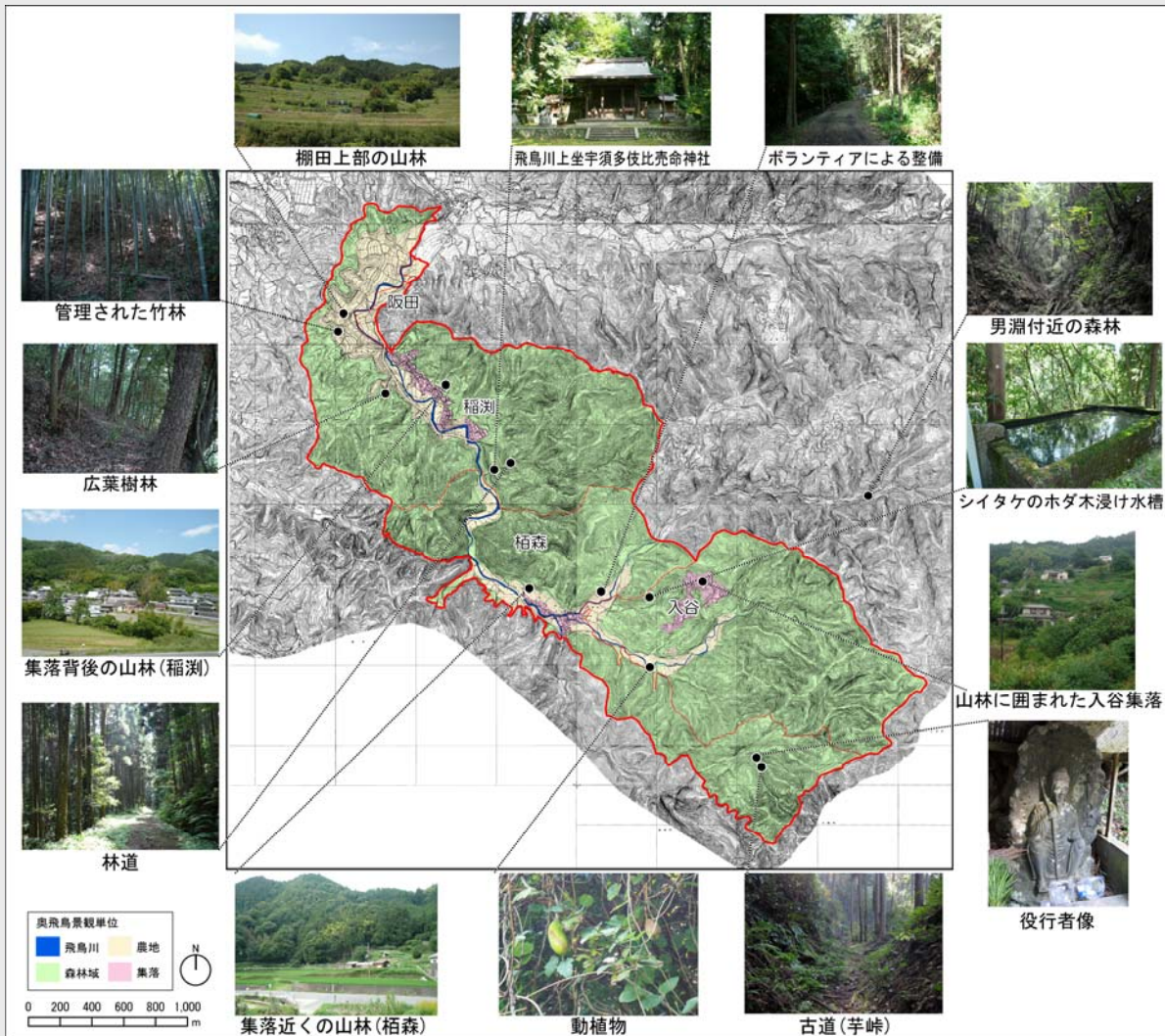
# 地



# 森

# 林

# 域





# 「奥飛鳥の文化的景観」重要な構成要素

<p>稲渚の棚田およびその石積み</p>	<p>八幡だぶ</p>	
		
<p>稲渚の棚田は、3.5km以上の長さの大井手をはじめとした複数の井手を設け、河床から50m以上の標高差のある土地が開墾されており、地域の生業の歴史を表す重要な要素となっている。</p> <p>特に、棚田の石積み及びその工法は、高さに応じて、上部を土羽状にする伝統的な工法が地域で継承されており、奥飛鳥地域の文化的景観を構成する重要な要素となっている。</p>	<p>飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社の参道石段の手前に位置する淵。ここから約3.5km先の稲渚の棚田の約半数にあたる、約440区画の用水を賄う大井手の取入口が位置する。</p>	
<p>女淵</p>	<p>男綱</p>	<p>女綱</p>
		
<p>女淵は飛鳥川源流域の栢森大字に位置し、女神が棲んでいるとされる。</p> <p>栢森では、男淵、女淵で雨乞いをすると霊験あらたかで、すぐに降雨がかなうとされていた。</p>	<p>稲渚と栢森では伝統的な綱掛け神事が継承されている。</p> <p>稲渚は男綱で、男性の陽物(男根)をかたどったものを綱に付ける。飛鳥坐神社の神主が赴き、御幣を切って、飛鳥川の上に掛け渡される。</p>	<p>栢森の女綱は女性の陰物(女陰)をかたどったものを付ける。</p> <p>小字名カンジョ(ウ)の場所で、福石と呼ばれる大石の上部に綱を掛け渡した後、供物を供えてから、竜福寺の住職による祈祷がおこなわれる。</p>
<p>飛鳥川飛び石(村指定史跡)</p>	<p>洗い場</p>	<p>飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社および境内地</p>
		
<p>飛び石は飛鳥産石英閃緑岩が川中に並んだものである。「万葉集」に「明日香川 明日も渡らむ 石橋の 遠き心は 思ほえぬかも」とあり、このような石橋が飛鳥時代からあったとされている。</p>	<p>栢森では川岸に降りるための石段が設けられており、かつては洗い場として活用がされていた。飛鳥川と生活とが深く関係していたことを示すものである。</p>	<p>飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社は式内小社であって、飛鳥川右岸の「宮山」中腹に立地する。本殿が無く拝殿のみで、「宮山」が神体山になっている。祭神は宇須多伎比売命である。</p>



加夜奈留美命神社および境内地	大仁保神社および境内地	南淵請安先生の故地
		
<p>加夜奈留美命神社は式内小社であり細谷川と寺谷川（船戸川）の合流地点に位置する。 「延喜式」神明帳などに社名が記されているが、所在地は不明であった。明治初年に富岡鉄斎によって現在地に復興された。この神社の末社に葛神社があり、元は水を司る神を祀っていたと考えられている。</p>	<p>大仁保神社の祭神は仁徳天皇である。 明治44(1911)年に飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社に合祀されたが、社殿等は依然として旧社地に残されている。 大仁保神社境内は絶好の眺望点となっている。</p>	<p>村指定史跡の南淵請安先生の墓周辺は、明治43(1910)年に飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社に併合された旧社が復され現在に至っている。 小山の桜の木が集落南端のランドマークとなっている。</p>

南淵請安先生の墓(村指定史跡)	竜福寺層塔(村指定建造物)	飛鳥稲淵宮殿跡(国指定史跡)
		
<p>南淵請安は隋への使者に含まれた留学生で、帰国は舒明12(640)年とされる。 現在は稲淵の談山神社に南淵請安の墓とされる明神塚がある。</p>	<p>凝灰岩製で現存する高さは1.8mである。 もとは五層と考えられ、現在は三重目までと四重の軸部が残り、基礎部の四方に細字で銘文が刻まれている。 在銘石造層塔では日本最古であるが、銘文の内容についてはまだ検討を要する。</p>	<p>四面庇の正殿とその東脇殿、後殿、東脇殿、石敷広場で構成されている。 築造時期は7世紀中頃で、7世紀末頃に廃絶したと考えられている。「日本書紀」白雉4(653)年の「倭飛鳥河辺行宮」の可能性が高い(奈良文化財研究所、1977)とされている。</p>

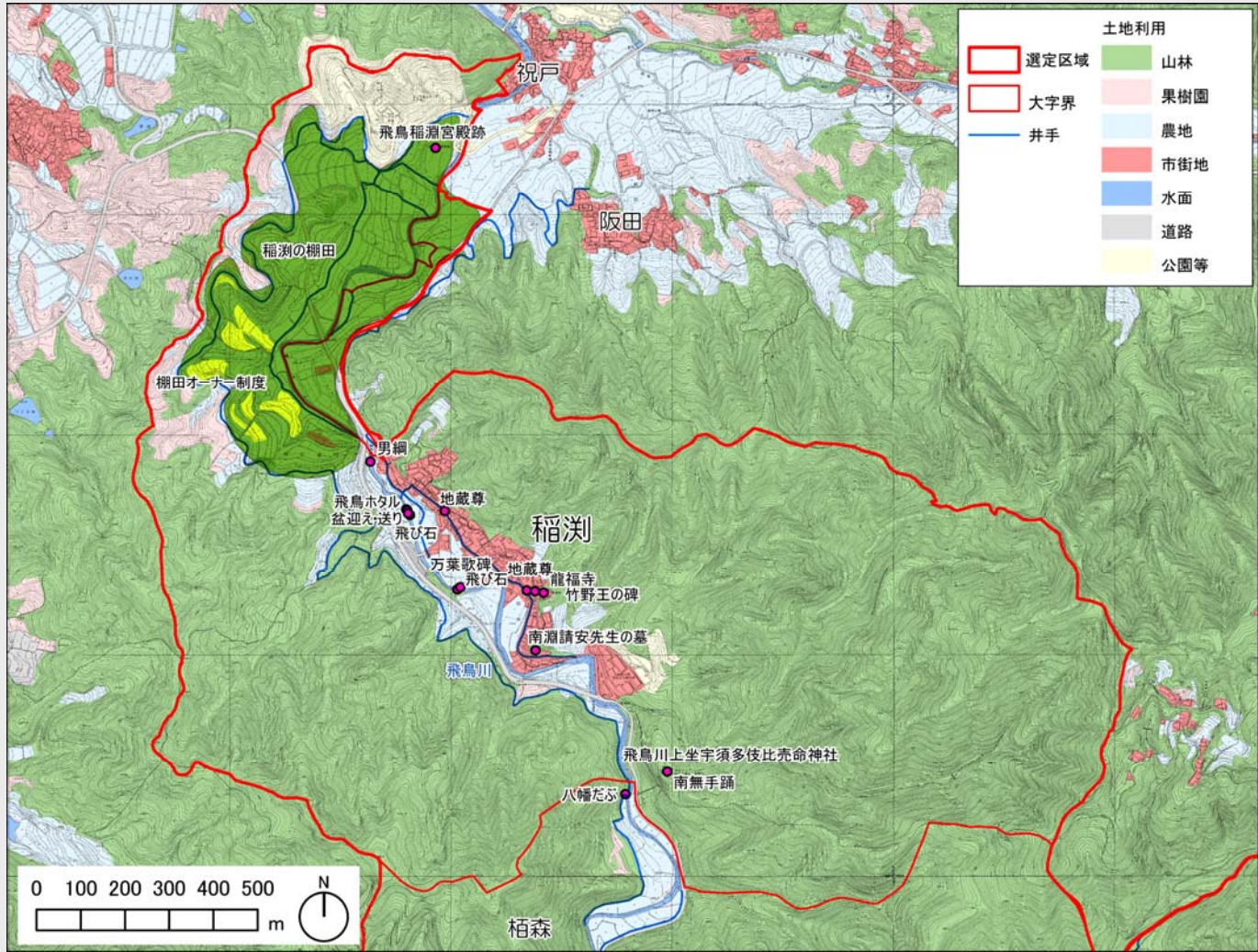
### 文化庁長官への届出が必要な様態・行為

届出の種類	届出が必要な様態・行為	届出日
滅失	焼失、流出により物件が消失	滅失・き損を知った日から10日以内
き損	災害等により物件の過半が破損	
現状変更等 (現状変更又は保存に影響を及ぼす行為)	物件の種別ごとに定める行為	現状変更しようとする日の30日前まで

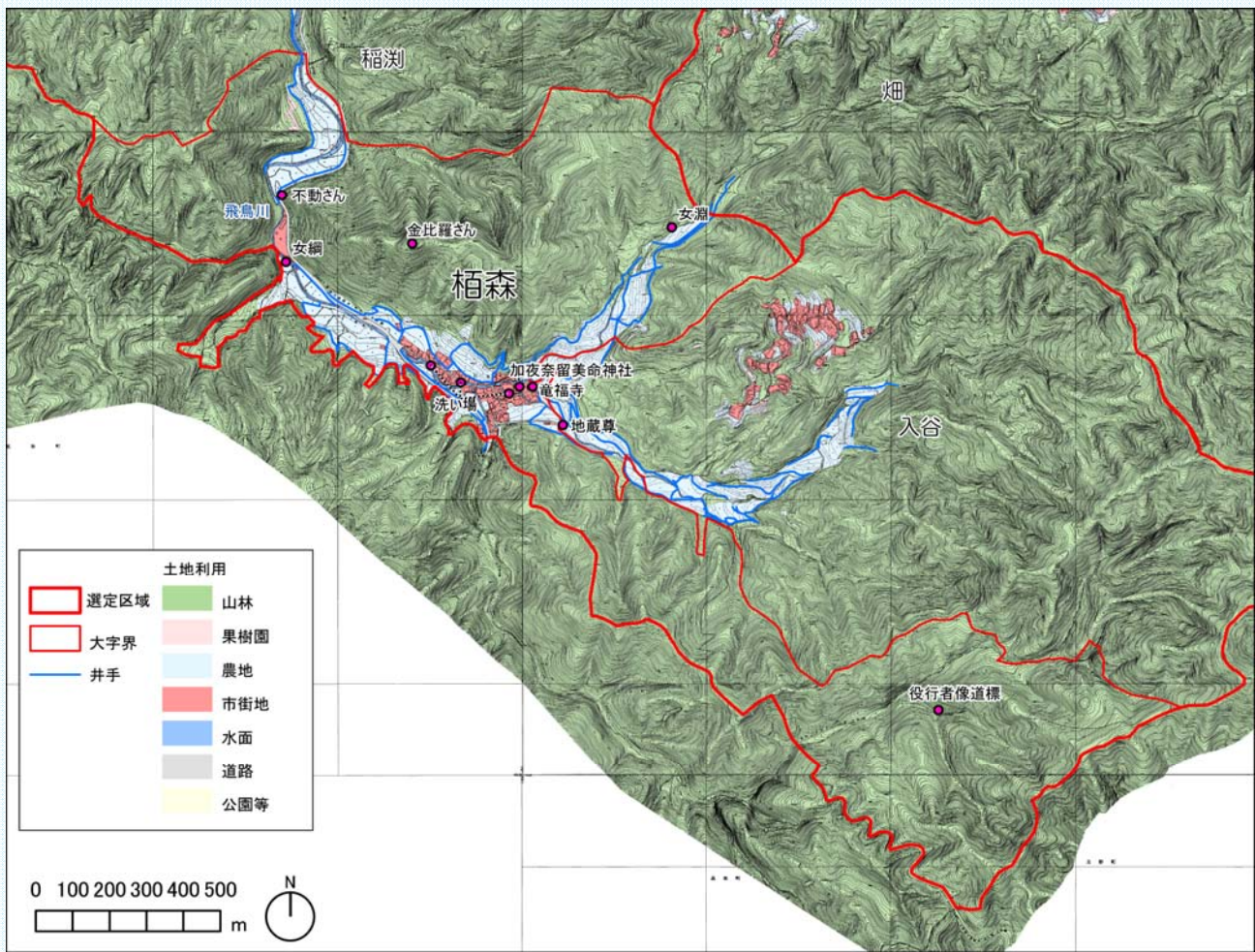




稲  
刈







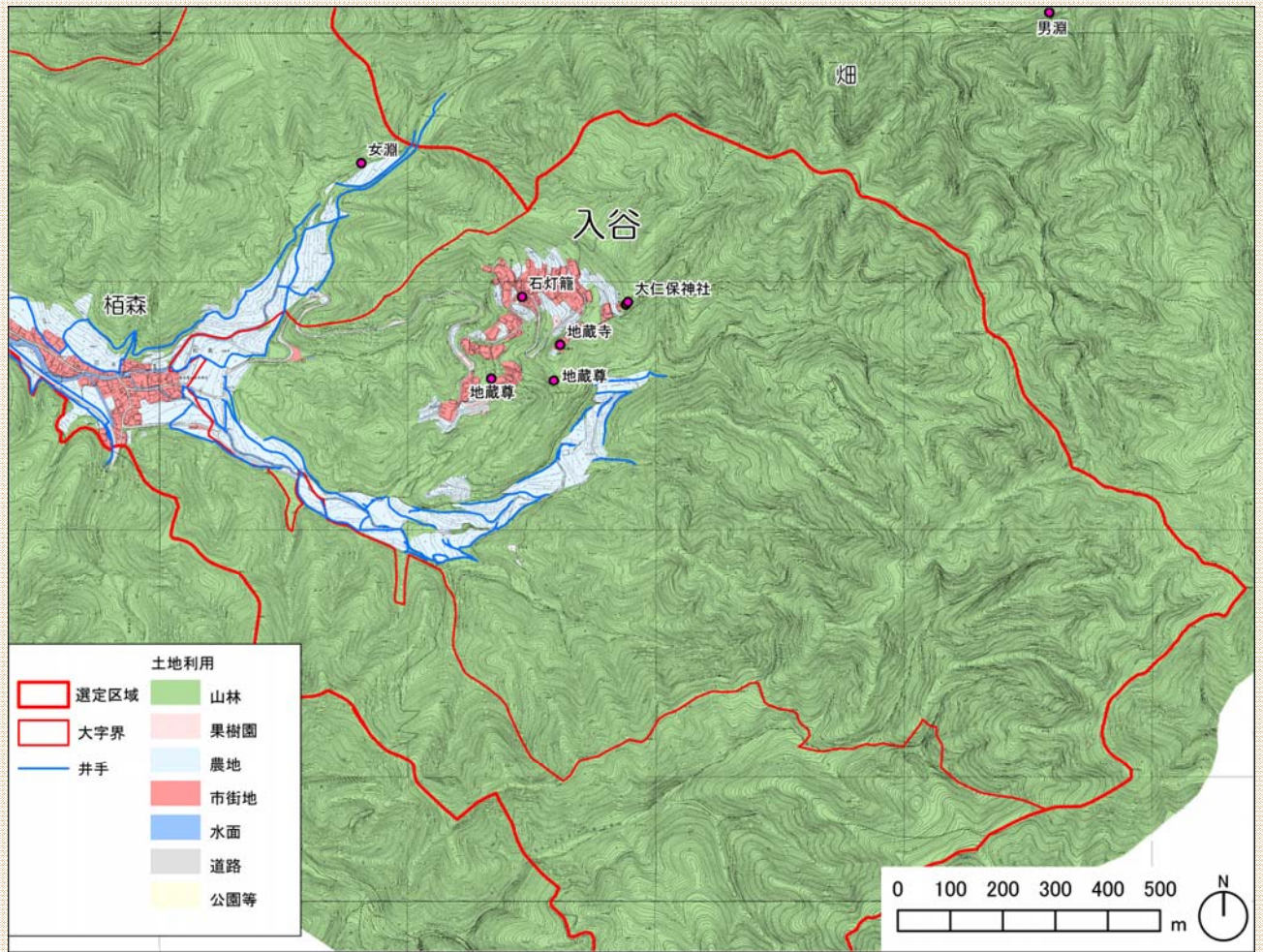
# 栢 森







# 入谷





# 奥飛鳥地域の活動



棚田オーナー制度



河川整備



特産品研究・開発



遊休農地対策



歩道整備

## 選定までの取組

奥飛鳥地域では平成20年から文化的景観の調査を行い、三大字で開催したワークショップ・説明会での議論や、専門家等で構成される委員会の審議を経て、平成22年11月に『奥飛鳥地域の文化的景観』保存計画』を策定し、平成23年1月に文化庁に重要文化的景観の選定の申出を行いました。

平成23年5月の文化庁文化審議会の審議・議決を経て、文部科学大臣に答申が行われ、同年9月21日に重要文化的景観に選定されました。

奥飛鳥地域における重要文化的景観選定までの取組

時期	内容
平成20年 (2008年)	文化的景観に関する調査開始
平成21年 (2009)	6月 第1回文化的景観保存・活用検討委員会
	8月～9月 大字ワークショップの開催
平成22年 (2010)	9月 第2回文化的景観保存・活用検討委員会
	2月 第3回文化的景観保存・活用検討委員会
	7月 『奥飛鳥地域における文化的景観報告会』の開催
	11月 第4回文化的景観保存・活用検討委員会 『奥飛鳥地域の文化的景観』保存計画』の策定
平成23年 (2011)	11月～12月 大字説明会の開催
	1月末 文化庁に重要文化的景観の選定申出
	5月20日 文化庁文化審議会の審議・議決を経て、審議会が重要文化的景観の選定を文部科学大臣に答申
9月21日 官報告示により、重要文化的景観として選定	



ワークショップ



文化的景観報告会



# 明日香村景観計画との関係

明日香村は平成 23 年 3 月に明日香村景観計画を策定し、平成 23 年 4 月から村全域が景観計画区域に指定されています。明日香村ではこれまでの古都保存法・奈良県風致地区条例に基づく許可申請と併せて、新たに明日香村景観条例の届出手続きをすることが必要となります。

## これまでは…

- ・ 古都保存法、明日香法等は歴史的風土の保存を目的としているが、より良い景観の形成のための手法や大字ごとの特徴に応じたきめ細かな対応が十分ではありませんでした。
- ・ 生活や生業に関わる身近な良い景観をつくりだしたり、維持したりするための支援が十分ではありませんでした。

## 景観計画を策定すると…（現在）

- ・ これまでの制度では手つかずであった景観阻害要因の誘導・除去などを行いません。（届出・勧告制度）
- ・ より良い景観づくりに寄与する行為や活動に対する支援を行いません。
- ・ 地域の合意に基づく自主的なルールを重視します。

# 大字景観計画による地域の景観づくり

明日香村の各大字は、立地する地形や地勢、土地の使い方、建物の建て方、農林業などの生業、祭りや行事などの人々の生活文化など、それぞれが個別の特徴を持っています。そのため、より良い明日香村の景観づくりのために、「村全域の景観づくり」とともに、『大字景観計画』による「各大字の特徴に応じた景観づくり」を両輪で進めます。策定された大字景観計画は、明日香村景観委員会での審議を経て、正式に認定されます。

地域に暮らす人々の意見を反映した大字景観計画は、奥飛鳥地域の歴史、文化、自然、生活を守り育て、将来世代に受け継ぐため、また奥飛鳥地域および各大字の個性や魅力を高め、生き活きとした生活環境を形成するための計画となります。

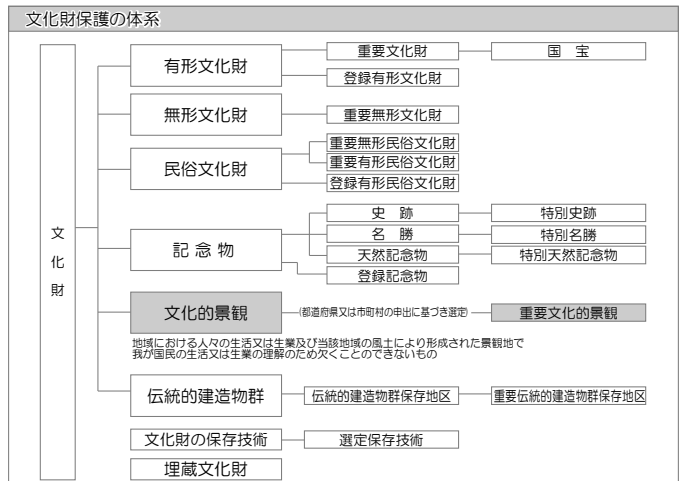




# 重要文化的景観 選定地区一覽

文化的景観は、平成 17 年 4 月の文化財保護法の一部改正により、新しい文化財の一つとして位置づけられたものです。文化的景観とは「風土に根ざして営まれてきた人々の生活や生業のあり方を表す景観地」と定義され、私たちが自然や風土と共生する中で育んできた原風景といえるものです。さらに文化的景観の中で、特に重要なものとして文部科学大臣が選定したものが、「重要文化的景観」となります。

平成 24 年 1 月 24 日現在、重要文化的景観として 30 件が選定されています。



文化財保護の体系(文化庁資料より)

## 重要文化的景観 選定地区

名称	所在地	選定年月日
近江八幡の水郷	滋賀県近江八幡市	平成 18 年 1 月 26 日
		平成 18 年 7 月 28 日追加
		平成 19 年 7 月 26 日追加
一関本寺の農村景観	岩手県一関市	平成 18 年 7 月 28 日
アイヌの伝統と近代開拓による沙流川流域の文化的景観	北海道沙流郡平取町	平成 19 年 7 月 26 日
遊子水荷浦の段畑	愛媛県宇和島市	平成 19 年 7 月 26 日
遠野 荒川高原牧場	岩手県遠野市	平成 20 年 3 月 28 日
		平成 21 年 2 月 12 日追加
高島市海津・西浜・知内の水辺景観	滋賀県高島市	平成 20 年 3 月 28 日
小鹿田焼の里	大分県日田市	平成 20 年 3 月 28 日
		平成 22 年 2 月 22 日追加
蕨野の棚田	佐賀県唐津市	平成 20 年 7 月 28 日
通潤用水と白糸台地の棚田景観	熊本県上益城郡山都町	平成 20 年 7 月 28 日
		平成 21 年 7 月 23 日追加
		平成 22 年 2 月 22 日追加
宇治の文化的景観	京都府宇治市	平成 21 年 2 月 12 日
四万十川流域の文化的景観 源流域の山村	高知県高岡郡津野町	平成 21 年 2 月 12 日
		平成 24 年 1 月 24 日追加
四万十川流域の文化的景観 上流域の山村と棚田	高知県高岡郡梶原町	平成 21 年 2 月 12 日
四万十川流域の文化的景観 上流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡中土佐町	平成 21 年 2 月 12 日
四万十川流域の文化的景観 中流域の農山村と流通・往来	高知県高岡郡四万十町	平成 21 年 2 月 12 日
		平成 23 年 9 月 21 日追加
四万十川流域の文化的景観 下流域の生業と流通・往来	高知県四万十市	平成 21 年 2 月 12 日
久礼の港と漁師町の景観	高知県高岡郡中土佐町	平成 23 年 2 月 7 日
金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化	石川県金沢市	平成 22 年 2 月 22 日
嬢捨の棚田	長野県千曲市	平成 22 年 2 月 22 日
檜原の棚田	徳島県勝浦郡上勝町	平成 22 年 2 月 22 日
高島市針江・霜降の水辺景観	滋賀県高島市	平成 22 年 8 月 5 日
田染荘小崎の農村景観	大分県豊後高田市	平成 22 年 8 月 5 日
平戸島の文化的景観	長崎県平戸市	平成 22 年 2 月 22 日
		平成 22 年 8 月 5 日追加
小値賀諸島の文化的景観	長崎県北松浦郡小値賀町	平成 23 年 2 月 7 日
		平成 23 年 9 月 21 日追加
天草市崎津の漁村景観	熊本県天草市	平成 23 年 2 月 7 日
利根川・渡良瀬川合流域の水場景観	群馬県邑楽郡板倉町	平成 23 年 9 月 21 日
佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観	新潟県佐渡市	平成 23 年 9 月 21 日
奥飛鳥の文化的景観	奈良県高市郡明日香村	平成 23 年 9 月 21 日
佐世保市黒島の文化的景観	長崎県佐世保市	平成 23 年 9 月 21 日
五島市久賀島の文化的景観	長崎県五島市	平成 23 年 9 月 21 日
新上五島町北魚目の文化的景観	長崎県南松浦郡新上五島町	平成 24 年 1 月 24 日

(平成 24 年 1 月 24 日時点)





国選定 重要文化的景観 「奥飛鳥の文化的景観」

発行年月／平成 24 年 3 月

発行／明日香村

〒634-0141 奈良県高市郡明日香村大字川原 91-3

TEL : 0744-54-5600 FAX : 0744-54-5602